

創業を考えておられるお客様へ

成協信用組合・日本公庫

創業支援連携融資のご案内



成協信用組合と日本政策金融公庫がお客様の創業を応援します！！

＜お申込みいただける方＞以下の①～③すべてに該当する法人または個人の方

- ①成協信用組合の営業地区内（店舗近隣）にてこれから事業を始める方、もしくは創業後概ね1年以内の方
- ②成協信用組合と日本政策金融公庫の双方から開業資金を調達される予定の方
- ③成協信用組合と日本政策金融公庫の融資要件を満たしている方

＜制度のご案内＞成協信用組合、日本政策金融公庫の貸付制度は以下のとおりです（平成29年6月20日現在）。

成協信用組合：創業支援対応型融資《ドリーム》

- ・ご融資限度額：1,000万円
- ・お使いみち：事業資金（運転または設備資金）
- ・ご融資期間：運転資金は5年以内、設備資金は7年以内
- ・担保：不動産または信用
- ・ご融資利率：年3.0%変動金利（長期プライムレート連動型）
- ・連帯保証人：原則として、法人の場合は代表者、個人の場合は経営に参画される方1名（※）
（※）連帯保証人に関しましては、「経営者保証に関するガイドライン」に沿って対応させていただきますので、お気軽にご相談ください。

日本政策金融公庫：主な創業融資制度として以下の資金がご利用になれます。

- （A）新規開業資金（創業前または創業後おおむね7年以内の方）
- （B）女性・若者／シニア起業家資金（女性または35歳未満か55歳以上で上記Aに該当する方）
- （C）中小企業経営力強化資金（新事業分野の開拓等を行う方）
- ・ご融資限度額：7,200万円（うち運転資金4,800万円）※（A）、（B）、（C）とも同じ
- ・ご返済期間：運転資金は7年以内、設備資金は20年以内
- ・利率：お使いみち、ご返済期間、担保・保証人の有無などによって異なる利率が適用されます。
- ・無担保・無保証人の制度もご利用になれます。

詳しくは、成協信用組合本支店、日本政策金融公庫各支店の相談窓口にてお問い合わせください。

（本件に関するお問い合わせ先）

成協信用組合 融資推進部

TEL 06-6720-3023

日本政策金融公庫 東大阪支店 国民生活事業

TEL 06-6782-1324